



申請は済んでる？

臨時福祉給付金・子育て世帯臨時特例給付金

市では、消費税の引き上げによる低所得者および子育て世帯に与える負担の影響を緩和するため、2つの給付金の受け付けを行っています。支給対象者に該当すると思われる人には給付金の申請書などを送付しています。本制度は申請がなかった場合、対象だったとしても給付金を受け取ることができなくなりますので、早めに申請するようお願いします。

また、申請書などが届いていない人の中には、平成25年中の収入申告が行われていないもしくは児童手当の現況届が未提出で支給要件を満たしているか確認できないため、申請書などを送付していない場合が

内容を確認の上、ご利用ください

重度医療の受給者証(決定通知書)が新しくなります

弘前市重度心身障害者医療費受給者証、弘前市重度心身障害者医療費受給者決定通知書が10月1日から更新されます。対象者には新たな受給者証または決定通知書を9月下旬に送付しますので、内容を確認し、利用の際は、裏面に記載された注意事項を必ず読んでください。

受給者証

国民健康保険加入者に送付

▽利用方法 医療機関を受診する際に、健康保険証と一緒に提示すると、窓口で支払う医療費が軽減されます。

※県外の医療機関を受診する場合や、受給者証を提示しな



かった場合は下記償還払いの手続きが必要です。

決定通知書

社会保険、後期高齢者医療制度加入者に送付

▽利用方法 償還払いとなりますので、医療機関で医療費を支払った後、医療費の領収書と印鑑を持参し、福祉政策課（市役所1階、窓口159）



に申請してください。後日、本人名義の口座に助成額を振り込みます。申請できる期間は、診療月の翌月から2年以内となりますのでご注意ください。

あります。その場合、支給要件を満たしていることを確認した後に申請書などを送付しますので、早めの収入申告もしくは児童手当の現況届の提出をお願いします。

なお、自分が対象だと思うのに申請書などが届いていない人は、臨時給付金対策室にお問い合わせください。

▽申請締め切り 10月22日

■問い合わせ先 臨時給付金対策室（☎ 40・7120）／臨時給付金コールセンター（☎ フリーダイヤル 0120・31・9292）

重度医療とは？

弘前市重度心身障害者医療費助成制度（通称「重度医療」）では、重度の障がい者が健康保険証を使って医療機関を受診した場合、入院・外来を問わず医療費を助成します。

▽対象 障害者手帳取得時または、障害等級変更時に65歳未満の人（平成16年9月30日以前に手帳を取得している場合は、それ以前に重度医療の資格を有する人）で、次の①～③のいずれかに該当する人

①身体障害者手帳1、2級および内部障害3級（免疫機能障害・肝臓機能障害を除く）

②愛護手帳（療育手帳）A

③精神障害者保健福祉手帳1級

▽支給の制限 前記対象者であっても、所得や保険の種類によって制限があります。次の場合は医療費が助成されません。

①一定所得以上の人、または65歳以上の人で市民税課税世帯に属する人

②65歳以上で後期高齢者医療制度未加入の人

詳細は問い合わせを。

■問い合わせ先 福祉政策課医療助成係（☎ 40・7036）

匠の技を伝え続けるために

弘前マイスターを募集

役の技能・技術者で、対象職業に20年以上の従事経験を有する卓越した技能・技術者

▽募集期間 11月28日（金）まで

※制度の概要および認定申込書は、市のホームページからダウンロードできます。

■問い合わせ先 商工政策課物産振興室（☎ 35・1135）

市では、地域産業を支える優れた技能・技術の継承と人材育成を目的に「弘前マイスター制度」を制定しています。サービス業、製造業、建設業・農林漁業といったさまざまな分野を対象として、その産業を長年支え、特に優れた技能・技術を有する人の応募をお待ちしています。なお、他薦にてご応募ください。

▽応募資格 市内に5年以上在住、または在勤する現

より良い学び場を考えましょう

各中学校区で第2回地域意見交換会開催

なたでも参加できますので、住んでいる学区の日程を確認し、ぜひおいでください。

▽日程 下表のとおり

※下表に掲載されていない学区については、広報ひろさき9月1日号に掲載しています。

▽テーマ 「子どもたちにとって、より良い教育環境とは」

■問い合わせ先 学校教育改革室（岩木庁舎内、☎ 82・1645）

開催日	会場	対象中学校区（小学校区）
10月28日（火）	第一中学校（和徳町）大会議室（1階）	第一中学校区（城東小／和徳小／時敏小／北小）
10月30日（木）	新和中学校（種市字小島）視聴覚室（1階）	新和中学校区（小友小／三和小／新和小）
11月4日（火）	第五中学校（川先2丁目）ミーティングルーム（体育館2階）	第五中学校区（豊田小／堀越小／千年小の一部）
11月6日（木）	第三中学校（豊原1丁目）会議室（1階）	第三中学校区（文京小／大成小／第三大成小）
11月12日（水）	第四中学校（樹木5丁目）会議室（2階）	第四中学校区（小沢小／青柳小／朝陽小／桔梗野小）
11月13日（木）	東中学校（末広3丁目）3年進路相談室（生徒棟1階）	東中学校区（福村小／和徳小の一部／東小）
11月17日（月）	常盤野小中学校（常盤野字湯の沢）ランチルーム（1階）	常盤野中学校区（常盤野小）

※時間は各会場とも午後6時半～8時。



市民参加型まちづくり1%システム 実施事業紹介

このコーナーでは、「市民参加型まちづくり1%システム」を活用し、実施された事業を紹介しています。今号は下記の1事業です。

14

第11回ホームムービーの日

▽実施団体 HMD弘前

▽事業内容 8mmフィルムや16mmフィルムで撮影された弘前の貴重な映像を史料として後世に残していくため、子ども向け野外上映会と、家庭に眠るフィルムを上映する「ホームムービーの日」を開催しました。上映会では、地域で8mmフィルムを活用した事業を行っているNPOの事例発表と生演奏付き上映を行いました。参加者が映像に親しみ、語り合うことでの家庭のフィルムを資料として残していくことを意識を高めることができました。

▽事業費／補助金額 59万3,639円／50万円

